

令和元年 第7回農業委員会総会 議事録

1. 日 時	令和元年6月10日(金) 午前9時30分～9時55分
2. 場 所	にかほ市役所金浦庁舎 第3会議室
3. 委員総数	12名
4. 出席した委員(11名)	1番 須田貴志 2番 佐藤 直 3番 須藤孝子 4番 巴 朋之 5番 齋藤勝義 6番 齋藤文男 8番 齋藤久江 9番 森 榮一 10番 加藤朋光 11番 遠藤 豊 12番 小林 豊 (傍聴人 推進委員 伊藤盛雄)
5. 欠席した委員(1名)	7番 佐藤久美子
6. 総会議長	会長 小林 豊
7. 会議録署名委員	5番 齋藤勝義 6番 齋藤文男
8. 出席した事務局職員	事務局長 村上 司 副主幹兼班長 小森 俊英 副主幹 三浦 利枝
9. 議事日程	第1 会議録署名委員の指名 第2 会議書記の指名 第3 会期の決定 第4 諸般の報告 第5 議案審議
報告第9号	農地法第18条第6項の規定による通知(合意解約)について て ・・・【2件】
報告第10号	農地の転用事実に関する照会について ・・・【1件】
議案第29号	農地法第3条の規定による賃借権設定の件について

・・・【1件】

議案第30号

農地法第3条の規定による所有権移転の件について

・・・【3件】

議案第31号

農地法第5条の規定による使用目的変更に伴う賃借権設定の件について

・・・【1件】

議案第32号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

・・・【34件】

◆事務局長

ただ今より、令和元年第7回にかほ市農業委員会総会を開会致します。

はじめに、会長よりご挨拶をお願い致します。

(開会 午前9時30分)

◇会長

【 会長挨拶 】

◇議長

それでは審議に入る前に欠席者を報告します。7番佐藤久美子委員より欠席の届け出がありました。

ただ今の出席委員は、委員総数12名中11名です。出席委員は過半数に達しております。よって本日の会議は成立いたしました。

◇議長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

5番 齋藤勝義委員 6番 齋藤文男委員の両名をお願いいたします。

◇議長

日程第2 会議書記を指名いたします。

会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。

◇議長

日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

会議の会期は、本日1日限りと決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声あり〉・・・

◇議長

ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

◇議長

日程第4 諸般の報告

【 詳細に説明 】

◇議長

日程第5 議案審議に入ります。

報告第9号、農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

それでは、報告第9号農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について説明いたします。議案書4頁です。報告第9号-1につきましては、受人健康上の理由による合意解約であります。

報告第9号-2につきましては、受人都合による合意解約であります。解約した農地につきましては、議案第32号-16に上程されております。

◇議長

報告第9号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、報告第9号については同意することに決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声〉・・・

◇議長

ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長

次に、報告第10号 農地の転用事実に関する照会について、事務局より説明を求めます。

◆事務局長

報告第10号農地の転用事実に関する照会が、秋田地方法務局本荘支局よりありました。場所は平沢字天ヶ町■■■■■■■■■■で、位置図、公図を6頁、7頁に掲載しております。

当該地につきましては、登記地目は田となっておりますが、昭和60年に既に店舗及びその駐車場用地として転用の許可を受けている場所でありまして、現在も駐車場用地として利用されていることを確認した上で、転用許可済みである旨等、回答したことを報告いたします。

◇議長 報告第10号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長 ご質問、ご意見ないようですので、報告第10号については同意することに決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声〉・・・

◇議長 ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長 次に議案第29号農地法第3条の規定による賃借権設定の件についてを上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長 議案書8頁です。議案第29号につきましては、賃借権の更新でありまして、契約条件及び受人の経営状況は議案に記載の通りであり、農地法第3条第2項のいずれにも該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

◇議長 議案第29号の説明が終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長 ご質問、ご意見ないようですので、議案第29号について許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長 挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

◇議長 次に、議案第30号農地法第3条の規定による所有権移転の件について、上程します。事務局の説明を求めます

◆事務局長 議案第30号について一括して説明いたします。議案書は9頁です。議案第30号-1と2につきましては、それぞれの自作地を交換するものであります。

議案第30号-3につきましては、受人の経営規模拡大に伴い所有権移転するものであり、金額は全部で XXXXXXXXXX 円です。

それぞれの受人の経営状況等農地法第3条第2項のいずれにも該当しないため、許可要件の全てをみなしていると考えます。

◇議長

議案第30号の説明が終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、初めに議案第30号-1については許可することに、賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

◇議長

次に議案第30号-2について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

◇議長

次に議案第30号-3について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

◇議長

次に議案第31号農地法第5条の規定による使用目的変更に伴う賃借権設定の件について上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案第31号についてご説明いたします。議案書10頁です。申請地は仁賀保高原にある登記地目が牧場の農地であります。仁賀保高原の風力発電事業に伴う工事用車両通行用地として使用するための一時転用であります。転用面積は17.07㎡で、期間は許可日から今年の10月31日までであります。この農地は、農用地区域内農地であり農地転用は原則不許可であります、仮設の道路用地としての一時的な利用でありますので、農地法

の不許可の例外として認められております。現地につきましては、由利地域振興局職員と事務局職員で確認し、後日写真等を加藤委員より確認していただいております。

◇議長

議案第31号の説明が終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第31号については許可することに、賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可相当の意見を付して知事に進達することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第32号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

市長より、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定を求められております。

利用権の設定の計画が34件でありまして、賃借権の新規が3件、使用貸借権の新規が1件、ほか再設定が30件で利用権の総面積は391,479㎡です。

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を全て満たしております。

それでは説明いたします。

議案第32号-1から3はいずれも賃借権の再設定であります。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第32号-4は賃借権の新規であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第32号-5は賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第32号-6から8は受人が同一であり、いずれも賃借権の再設定であります。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第32号-9は賃借権の再設定であります。契約条件並

びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第32号-10は使用貸借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第32号-11は賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第32号-12は使用貸借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第32号-13は使用貸借権の新規であります。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第32号-14は使用貸借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第32号-15と16はどちらも賃借権の新設であります。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第32号-17から34は受人が同一であり、全て賃借権の再設定であります。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

◇議長

議案第32号-1から34の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

◇森榮一委員

議案書27頁の16番の■■■■■さんについて、象潟の人のようですが、私の知らない人なので、どんな人で、どのような経緯で借りることになったのか、教えて下さい。

◆小森班長

森榮一委員のご質問にお答えいたします。まず、こちらの農地は、報告第9号-2で解約された農地であります。新たな受人は象潟町出身で、元々神奈川県に住んでおりましたが、3年前にUターンして戻ってきて、2年間農業試験場で就農するための研修を受けております。研修種目は花卉でありましたので、研修を終了し、今年から就農することになり、ちょうどメガ団地において報告第9号-2のとおり解約することとなった土地があり、代わってこの土地で菊の栽培を行ってもらおうということで農協の方で斡旋し、借りて就農することになったものであります。

◇議長

よろしいでしょうか。

他に質問等ありませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

他に、ご質問、ご意見ないようですので、議案第32号-1から34については、原案通り承認することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、原案通り承認することに決定致します。

◇議長

以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。
これをもちまして総会を閉会致します。ありがとうございました。

(閉会 午前09時55分)

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第27条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

令和元年6月10日

会議録署名委員

総会議長 会長

委 員 5 番

委 員 6 番
